「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ　代表者以外の役員の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「２」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

③　役員に関する事項（法人である場合）の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分の定めるところにより作成すること。

ア　代表者以外の役員に交代があった場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ　代表者以外の役員に新たな者を追加した場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

ウ　代表者以外の役員を削減した場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ　代表者以外の役員の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「２」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

5　第四面関係

住宅宿泊管理業者に関する事項（住宅宿泊管理業者である場合）の届出は、届出者が、住宅宿泊管理業者である場合にのみ記入すること。また、次の区分に応じ、それぞれ当該区分の定めるところにより作成すること。

ア　住宅宿泊管理業の登録をした場合

「変更後」の欄にのみ記載すること。

イ　住宅宿泊管理業を廃業等した場合

「変更前」の欄にのみ記載すること。

6　第五面関係

①　営業所又は事務所に関する事項（営業所又は事務所を設ける場合）の届出は、届出者が、営業所又は事務所を設ける場合にのみ記入すること。また、次の区分に応じ、営業所又は事務所ごとに、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。

ア　営業所又は事務所を新設した場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

イ　営業所又は事務所を廃止した場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

ウ　営業所又は事務所の名称又は所在地に変更があった場合

「変更区分」の欄に「２」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

②　「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

（記入例）

0	3	－	5	2	5	3	－	8	1	1	1

③　住宅宿泊管理業務の委託に関する事項（住宅宿泊管理業務を委託する場合）の届出は、届出者が、住宅宿泊管理業務を委託する場合にのみ記入すること。

④　商号、名称又は氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は１文字として扱うこと。また、「商号、名称又は氏名」も、上段から左詰めで記入すること。

第三号様式（第六条関係）　（Ａ４）

廃業等届出書

住宅宿泊事業法第28条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

年　　月　　日

殿

届出者　住所

氏名　　印

受付番号　＊

受付年月日　＊

届出時の登録番号　（　）

届出の理由	1. 死亡 2. 合併による消滅 3. 破産手続開始の決定 4. 解散 5. 廃止	
商号、名称又は氏名		
届出事由の生じた日		
住宅宿泊事業に関する事項	1. 届出住宅に人を宿泊させた日数	
	2. 宿泊者数	
	3. 延べ宿泊者数	
	4. 国籍別の宿泊者数の内訳	
住宅宿泊事業者と届出人との関係	1. 相続人 2. 元代表役員 3. 破産管財人 4. 清算人 5. 本人	

①　届出者は、＊印の欄には記入しないこと。

②　「届出の理由」及び「住宅宿泊管理業者と届出人との関係」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。

③　死亡の場合にあっては、「届出事由の生じた日」の欄に死亡の事実を知った日を付記すること。

④　「住宅宿泊事業に関する事項」欄は、法第14条の規定による報告をした日のうち直近のものが属する月の初日から届出事由の生じた日までにおける1. から4. までの事項を付記すること。